

## 想定される自治体における体制整備プロセス 例

### 助走段階 (自治体内での業務としての位置づけ・所管確定まで)

#### ステップ1 理解と意識化

- ① 根拠法令、国の指針などを見る、知る
- ② 根拠法令、国の指針などの内容を理解する
- ③ 国・県の整備スケジュール感を把握する

具体例

- \* 成年後見制度利用促進法、国基本計画を読む
- \* 本手引き、都道府県が開催するセミナー参加
- \* いつまでに中核機関、協議会、市町村計画をつくる必要があるかの確認
- \* 都道府県の意向の把握
- \* どの所属で所管するのかについての検討準備
- ⇒自治体の中での業務としての位置づけを図る

中核機関の候補がある等、一定の整備が進んでいる自治体は **ステップ3** からスタート!

#### ステップ2 整備のイメージづくり

- ④ 中核機関、協議会、市町村計画の優良事例を知り、標準モデルを想定する

\* ④～⑥は同時並行的な展開もありうる

- \* 先進地視察、同規模・近隣自治体への照会相談件数、効果、苦労点など運用面の人・モノ・カネの確認
- \* 都道府県への方針等確認
- \* 標準モデルの想定(イメージづくり)
- \* 中核機関…最低限やること、職員数、予算規模、契約方式(委託、補助金)、国庫補助の有無など
- \* 協議会…取り扱う内容(本手引きでフォロー)、構成メンバー、設置形態(条例に基づく審議会設置、自治法に基づく附属機関としての設置、内部要綱による設置)、国庫補助の有無等
- \* 市町村計画…記載事項、単独策定か地域福祉計画等の一部か、コンサル費用、基礎調査の仕方、国庫補助の有無など

- ⑤ 自治体のニーズや社会資源の現状を把握する

- \* 利用者数、対象者数の把握・推計(⇒P.66～70 参考事例参照)
- \* 供給体制の確認(法人後見実施機関、専門職、市民後見人)
- \* 連携先の数や動き(地域包括、障害相談、生活困窮、社協、基幹病院等)
- \* 各主体の成年後見への捉え方 等

- ⑥ 自分の自治体の整備の現状を把握する

- \* 中核機関
- \* 協議会
- ⇒ **ステップ3**
- ・ 中核機関設置検討のフロー 例参照
- ・ 協議会設置検討のフロー 例参照

### 整備段階 (庁内連携、庁外連携による合議)

#### ステップ3 具体的な推進方策検討

- ⑦ 自治体としての方針の検討(担当部署)
- ⑧ 自治体としての方針の検討(内部の合意形成)(対議会対応等含む)

それぞれフローに即して検討(次頁)

- \* 中核機関  
⇒中核機関設置検討のフロー例 参照 (P.61)
- \* 協議会  
⇒協議会設置検討のフロー 例 参照 (P.62)
- \* 市町村計画  
⇒市町村計画策定にかかるフロー例 参照 (P.94)

#### ステップ4 推進方策合議・確定・周知

- ⑨ 外部を交えた詳細検討・合議・確定(プレ協議会)
- ⑩ 家庭裁判所等主要関係機関との調整
- ⑪ 予算確保、次年度事業計画等への反映
- ⑫ 周知

- \* 既存の後見センター運営会議・委員会
- \* 必要に応じて、中核機関設立検討準備会(政令市や中核市なら)社会福祉法に基づく地方社会福祉審議会
- ⇒「協議会」へと進展
- \* 必要に応じて、関係各団体との調整
- \* 検討状況などを家裁に動きも含めて承知しておいてもらう。
- \* 県との調整、議会対応
- \*